# 株 主 各 位

東京都文京区小日向四丁目2番8号 三井海洋開発株式会社 代表取締役社長山田健司

# 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年3月28日までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

#### 記

- 1. 日 時 平成17年3月29日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階 シンシア (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1.第19期(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
    - 2. 第19期(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)連結貸借対照表および連結損益計算書並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第19期利益処分案承認の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

#### (添付書類)

# 営業報告書

(平成16年1月1日から) 平成16年12月31日まで)

#### 営業の概況

#### 1. 当社グループの営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、長期的なデフレ基調から脱し、回復基調へと転じました。一方でこの間における原油価格は、中東の不安定な情勢や中国を中心とする東南アジア諸国の経済伸長に伴う消費拡大等により過去最高のバレル55ドル超をピークとして35ドルから50ドルで推移しました。

このような原油価格の高騰に加えて石油資源の有限性が改めて意識されるようになり、将来的資源確保の観点から大水深を含めた海洋における石油・ガス開発計画は増加する傾向を維持しております。

こうした、浮体式海洋石油・ガス生産システムに特化した当社グループの業容にとって良好な事業環境の中で、引き続きFPSO (Floating Production, Storage and Offloading System: 浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)業界における業界首位のSBM社に迫る地位の確立を目標に、東南アジア、オセアニア、西アフリカ、北南米の各海域において受注活動を展開してまいりました。

この結果、平成16年10月に米国石油開発会社のAmerada Hess社の現地子会社であるAmerada Hess Equatorial Guinea, Inc.社(以下、AHEGI社)より西アフリカ・赤道ギニア共和国海域向けのTLP(Tension Leg Platform:緊張係留式プラットフォーム)2基の設計および資材調達ならびに建設工事プロジェクトを受注しました。本TLPは水深約280mのOvengフィールドおよび水深約500mのOkume/Ebanoフィールドに設置されて原油およびガスの生産に用いられるもので、生産開始は平成18年と予定されております。

また、平成16年12月にはシンガポールに本社を置くPEARL Energy Pte Ltd.社(以下、PEARL社)よりFPSOのチャータープロジェクトを受注しました。本FPSOはバンコクの南300km沖合、水深60mのJasmineフィールドに据え付けられ原油生産に用いられるもので、当社関連会社が平成11年12月よりオーストラリア・チモール海でチャーターに供してきたFPSOであるBuffalo Ventureを整備・改造したうえで最長7年間のチャーターサービスを提供するものです。当社グループでは、このような保有FPSOの再チャーターを従来から経営モデルとして認識しておりましたが、受注に至ったケースは今回が初めてです。

インドネシア・スマトラ島東海域のLangsaフィールドにおける当社の連結子法人等であるLANGSA FPSO PTE LTD.社(以下、LFPL社)保有の

Langsa FPSOについては、当初のチャータラーであるMatrix社の倒産により平成14年10月以来チャーター契約が中断しておりましたが、日本の三井石油開発株式会社(以下、MOECO社)とインドネシアの資源開発会社のP.T. Medco Energi Internasional Tbk.社(以下、MEDCO社)の共同企業体であるMEDCO MOECO Langsa Ltd.社(以下、MMLL社)が開発主体となり、平成16年11月よりLangsa FPSOのチャーター並びに原油生産を再開いたしました。同FPSOは平成16年12月26日に発生したスマトラ島沖地震による被害もなく、順調に生産を継続しております。

以上の結果、当社グループの連結受注高は50,141百万円(前年比42.3%減)となりました。連結売上高はFPSO建造工事の進捗、リース、チャーターおよびオペレーション・サービスの提供により51,891百万円(前年比22.3%減)となりました。利益面につきましては、連結経常利益が3,701百万円(前年比16.0%増)の増益となりました。連結当期純利益は2,230百万円(前年比9.9%増)となりました。

なお、当社グループは、MODEC International L.L.C.社(以下、MILLC社)について、同社の合弁出資者であるFMC TECHNOLOGIES, INC.社(以下、FTI社)との間でMILLC社の経営に関する合弁契約の修正契約を平成14年12月に締結し、同契約に基づいて当社がFTI社に対して発行する第1回新株予約権が行使される場合には、当社の100%出資子会社であるMODEC (U.S.A.), INC.社(以下、MUSA社)がFTI社の有するMILLC社持分を購入することとしておりました。FTI社は平成16年11月15日付でこの新株予約権を行使しましたので、MUSA社は修正合弁契約に従ってFTI社の有する持分を購入し、MILLC社を100%出資連結子法人等といたしました。

当社グループの主な経営成績については次のとおりであります。

				第18期	第19期	増減率
	受	注	高	86,949 百万円	50,141 百万円	42.3 %
連	売	上	高	66,751	51,891	22.3
	営	業利	益	4,147	3,779	8.9
結	経	常利	益	3,190	3,701	16.0
	៕	期純利	益	2,029	2,230	9.9
	受	注	高	31,253 百万円	5,806 百万円	81.4 %
単	売	上	高	39,473	19,426	50.8
	詗	業利	益	1,377	2,156	56.6
独	経	常 利	益	1,422	2,181	53.4
	当	期純利	益	795	1,186	49.1

また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

						(			
				第19期					
				連結受注高	連結受注残高	連結売上高			
建	造	I	事	24,717	21,481	39,422			
リ <i>ー</i> 及び	·ス、チ ヾオペレ	ャーシ	ターン	22,935	56,042	9,148			
そ	の		他	2,489	91	3,320			
合			計	50,141	77,615	51,891			

(注) 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーターおよびオペレーション」に関する当社持分相当等の受注残高は36,440百万円であります。

#### 2. 当社グループの設備投資の状況

当期における設備投資総額は8百万円で、その主なものはIT関連のシステム投資などであります。

EARLY PRODUCTION SYSTEMS PTE LTD.社は、リース契約先のパーチェスオプション行使により、所有するMOPU (Mobile Offshore Production Unit:移動可能な固定式海洋石油・ガス生産設備)1基を売却いたしました。また、リース契約の終了に伴い、所有するFSO (Floating Storage and Offloading System: 浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備)1基を売却いたしました。

#### 3. 当社グループの資金調達の状況

当社は平成16年6月1日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

当社が、平成14年12月にFTI社に対して発行した第1回新株予約権のうち、同社が2,600個(1個当たり1千株、払込価額1株につき752円)を平成16年11月15日付で行使したことにより、当社は1,955.2百万円を調達いたしました。なお当社は、残る300個の新株予約権を平成16年11月2日付の取締役会決議により無償で消却いたしました。

当社は平成16年11月24日に三井造船株式会社に対する有償第三者割当 増資により、1,416千株(1株の発行価額2,150円)の新株を発行し、 3,044.4百万円を調達いたしました。

#### 4. 当社グループが対処すべき課題

石油の埋蔵量については常々「あと何年」と論じられるところでありますが、過去における可採埋蔵量年数は一貫して30年ないし45年で推移しております。これは新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩により従来は開発が困難とされていた油田での商業的生産が可能となり、可採埋蔵量が年々増加しているためであります。石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源でありますが、現実的には今後も主たるエネルギー資源として可採埋蔵量は40年前後を維持するものと予測されております。また、海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多いため、今後の探査・探鉱によって未知なる油田が発見されることへの期待が大きいほか、浮体式海洋石油・ガス生産設備の発展によってより大水深の海域での商業的開発・生産が可能となっており、海洋油田の重要性はますます高まっていく方向にあります。

こうした事業環境のもと、FPSO業界は今後も安定した成長性が見込まれ、プロジェクトも大型化する傾向にあります。また、より難度の高いプロジェクトについては当社グループを含めた上位4社の寡占化が進んでおります。このようなFPSO業界において、中長期的には業界首位のSBM社に迫ることを目標に、石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供並びに天然ガス・次世代エネルギーへの対応を戦略的に進めてまいります。これら経営戦略の具体的な施策、対処すべき課題への取り組みは次のとおりであります。

#### (1) 石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供

海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、当社グループの事業の拡大と共に収益性の向上を図っていくためには、ビジネス・スコープを拡大して石油開発会社所掌であった分野を当社の所掌に取り込んだり、新規開発手法を石油開発会社に提案するなど、総合的なソリューションを提供し、より付加価値の高いプロジェクトの受注活動を推進する必要があります。このため、当社グループは次のような取り組みを行っていく方針であります。

#### 大水深海域の開発

海洋油田の坑口装置の設置方法には、海底仕上げ(ウェット式)と海上仕上げ(ドライ式)があります。ウェット式の初期投資はドライ式に比べて安価でありますが、維持および修理費は高額になります。一方、ドライ式はこれまで大水深の海域では技術的に困難とされてきましたが、TLPの登場により1,500m超の大水深油田でもドライ式による坑口装置の設置が可能になってきております。当社グ

ループは既に、米国ルイジアナ沖においてPrinceフィールド向けTLP、水深1,311mのMarco Poloフィールド向けTLPを納入したのに続き、平成16年10月には赤道ギニア共和国海域向けにTLP2基の建造を受注しております。今後も大水深海域の開発においては、FPSOおよびFSOと共にTLPを含めた受注活動を展開してまいります。

"Full Field Development"の取り組み強化

マニホールド、フローラインなど、海底装置の製作および据付はこれまで石油開発会社が直轄してきた分野であります。当社グループでは、海底装置の大手メーカーであるFTI社と共同で、海底装置に関する分野も含めた"Full Field Development"による提案を実施して、これらの分野を取り込んだ受注を目指しております。その第一弾として、SHELL Bijupira/Salema FPSOプロジェクト(ブラジル)を受注し、完工しております。今後も、FTI社との協力体制のもと、取り組みを強化してまいります。

#### (2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量も多く、今後のクリーンエネルギーの代表と期待されておりますが、ガスという性状のため輸送効率が大きな問題となります。これらへの対応として、触媒を介して天然ガスを液化するGTLプラントや天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されております。現状の海洋ガス田では、パイプラインを経由して陸上に生産ガスを送り、陸上プラントで液化した後、LNG船またはLPG船により消費国まで輸送するのが一般的です。しかしながら、プラントだけでも多額の投資を要するうえ、ガス田から陸上までのパイプラインを必要とする立地においては、現実的に商業化が困難な場合が多いようです。

このような立地においても海洋ガス田の開発を可能とするために、LNG、LPG、メタノールまたはGTLプラントを浮体式構造物上に搭載し、海洋ガス田の近くに設置するLNG FPSO、LPG FPSO、GTL FPSOの開発および技術の向上にも取り組んでまいります。

また、メタンガスを零下10度で固形化して体積を400分の1に圧縮するNGH化技術の開発およびNGHプラントを浮体式構造物上に搭載したNGH Floating Production Systemの開発も期待されております。将来的には、日本近海において埋蔵が確認されているメタンハイドレートの浮体式生産設備として、TLPなどを活用する方法を研究してまいります。

# (3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成 FPSO等の設計・建造・据付に関する事業においては、各フィールドの多様な海象条件や受注先である石油開発会社の個々のニーズに応じ

て、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブ・コントラクターといわれる多数の外注先に対し品質、予算、工程 及び納期の管理を実施するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。

石油開発業界において、浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着するにつれ、これら設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。また、当社グループの事業の発展と拡大を期するうえで、今後はこれまで以上のプロジェクト数を獲得し、推進していく方針であります。このため当社グループは、プロジェクト・マネジメントカの強化、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図っていく所存であります。

また、当社は現在、7基のFPSO/FSOについて操業を請け負っておりますが、これらの操業を通じて培った経験を新規受注プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で稼動効率の高いFPSO/FSOの建造に活用することについても、プロジェクトマネジメント力を強化する一環として取り組んでおります。このように、これまでに蓄積した技術、ノウハウや経験について、ナレッジ・マネジメント・システムを構築し、これらを共有して更なる発展を目指すほか、サブ・コントラクターとの連携並びに協力体制を強化してまいります。

#### (4) 資金調達の多様化

プロジェクトの大型化および推進するプロジェクト数、特にFPSO等のリースおよびチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要も拡大しております。当社では、平成16年3月に株式会社三井住友銀行をアレンジャーおよびエージェントとするシンジケート団との間で、米ドル建てとしては本邦初となる使途に制限のない1億米ドルのコミットメントライン契約を締結するなど、資金需要の拡大に対して資金調達力を強化しております。また、資金調達の方法も金融機関からの借入のほか、プロジェクト・ファイナンスの活用、エクイティ・ファイナンスによる資金調達など、多様化を進めると共に、引き続き総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。

### 5. 当社グループおよび当社の営業成績および財産の状況の推移 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位:百万円)

	X	分		第 16 期 (平成13年12月期)	第 17 期 (平成14年12月期)	第 18 期 (平成15年12月期)	第19期(当期) (平成16年12月期)
受	注		高	40,772	24,983	86,949	50,141
売	L		高	34,480	31,436	66,751	51,891
経	常	利	益	5,775	3,935	3,190	3,701
当	期 純	,利	益	1,740	1,696	2,029	2,230
1 棋	も当たり!	当期純	利益	121,054円87銭	65円57銭	72円67銭	72円77銭
純	資		産	8,265	9,604	15,182	22,285
総	資		産	42,473	41,595	60,262	66,521

- (注) 1. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。なお、平成14年11月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

#### 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位:百万円)

								<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
	X		分		第 16 期 (平成13年12月期)	第 17 期 (平成14年12月期)	第 18 期 (平成15年12月期)	第19期(当期) (平成16年12月期)
受		注		高	35,120	23,013	31,253	5,806
売		上		高	10,410	20,730	39,473	19,426
経	常		利	益	1,374	1,105	1,422	2,181
当	期	純	利	益	762	585	795	1,186
1 杉	*当たり	) 当	期純和	利益	53,012円74銭	22円38銭	28円28銭	38円50銭
純		資		産	7,626	8,063	12,978	19,054
総		資		産	9,499	16,438	36,374	42,435

- (注) 1. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2 号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。なお、平成14年11月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

#### 会社の概況(平成16年12月31日現在)

1. 当社グループの主な事業の内容

当社および米国の子法人等であるMILLC社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSOおよびTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子法人等および関連会社を設立し、これらの子法人等および関連会社を通じてリース、チャーターおよびオペレーションのサービスを提供しております。

2. 当社グループの主要な事業拠点等

当社本社(東京都文京区)

海外子法人等: MODEC International L.L.C. (米国)

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数

102,868,000株

(2) 発行済株式の総数

34,008,000株

(3) 株 主 数

3.107名

- (注) 1. FTI社に対して発行していた第1回新株予約権が平成16年11月15日付で行使され、発行済株式数が2,600,000株増加いたしました。
  - 2. 平成16年11月24日付にて三井造船株式会社に対する第三者割当増資を行い、 新株式1,416,000株を発行いたしました。

#### (4) 大 株 主

	314 <del>4</del> 1		11.11	- 1/		
株 主 名	当在への	出資状況	当社	:00当	該株3	Eへの出資状況
	持 株 数	議決権比率	持	株	数	議決権比率
三 井 造 船 株 式 会 社	株 17,116,000	50.3			株	%
エフエムシーテクノロジーズインク	2,600,000	7.6				
三 井 物 産 株 式 会 社	2,466,500	7.2				
日本マスタートラスト信託銀行株 式 会 社 (信 託 口 )	2,262,600	6.6				
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	743,100	2.1				
双 日 株 式 会 社 (注)	700,000	2.0				
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	693,400	2.0				
ザ チェース マンハッタン パンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	575,000	1.6				
ガバメント オブ シンガポール インベスト メント コーポレーション ピー リミテッド	443,200	1.3				
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	436,300	1.2				

- (注) 当社は同社の親会社である双日ホールディングス株式会社の普通株式222,200株 (議決権比率0.1%)を所有しております。
- 4. 自己株式の取得処分等及び保有

取得株式

普通株式 99株

取得価額の総額

(注) 株主からの単元未満株式の買取によって取得したものであります。

230.331円

決算期における保有株式

普通株式 99株

- 5. 当社グループおよび当社の従業員の状況
  - (1) 当社グループの従業員

従業員数(名) 157 (680)

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
  - 2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の 人数であります。
  - 3. 派遣社員等の臨時社員の人数を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者およびFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。

#### (2) 当社の従業員

従業員数	(前年末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
79名	(7名増)	43.7歳	6.7年

(注) 従業員数は出向者を除き、受入出向者を含めて表示しております。

#### 6. 企業結合の状況

#### (1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を17,116千株 (議決権比率50.3%) 所有しております。また、当社の役員12名(取締役9名、監査役3名)のうち、取締役1名および監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

#### (2) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
MODEC International L.L.C.	米ドル 15,717,746	100.0	浮体式海洋石油・ガス 生産設備の設計・建 造・据付並びに販売
CANTARELL FSO, INC.	米ドル 5,500	60.0	FS0のチャーター
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	70.0	FPS0のチャーター
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	60.0	FPS0のチャーター

#### (注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

#### (3) その他重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
BUFFALO FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	50.0	FPS0のチャーター
MODEC FPSO B.V.	27,840,000	50.0	FPS0のチャーター
MODEC VENTURE 10 B.V.	40,000	50.0	FPS0のチャーター
MODEC VENTURE 11 B.V.	18,550,000	40.0	FPS0のチャーター

#### (注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

#### (4) 企業結合の経過

当社はMILLC社の共同出資者であるFTI社と、MILLC社の経営に関する 事項を定めた合弁契約書の修正契約を平成14年12月に締結し、同契 約に基づいて当社がFTI社に対して発行する第1回新株予約権が行使 される場合には、当社の100%出資子会社であるMUSA社がFTI社の有するMILLC社持分を購入することとしておりました。FTI社は平成16年11月15日付でこの新株予約権を行使しましたので、MUSA社は修正合弁契約に従ってFTI社の有する持分を購入し、MILLC社を100%出資子会社といたしました。

SANTOS Mutineer/Exeter FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的として設立されたMODEC VENTURE 11 B.V.社は、新規パートナーの参画に伴い平成16年11月および12月に増資手続を実施いたしました。

#### (5) 企業結合の成果

上記の重要な子法人等 4 社を含む当社グループの連結子法人等の数は 15社、持分法適用会社は 5 社であり、連結売上高は51,891百万円、連結 当期純利益は2,230百万円となりました。

#### (6) 重要な業務提携等の状況

提 携 先	所在国	内容		
FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC.	米 国	係留システムを用いたFPSO等のプロジェクトに 関する技術・販売提携		
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的実施権の許諾		
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.	小 国	1ににはる付許権に グリ (の独白的夫他権の計語		

#### 7. 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式				
旧 八 元	旧八戏同	持株数議決権比率				
株式会社三井住友銀行	百万円 6,540	株 %				
株式会社みずほコーポレート銀行	3,435					
中央三井信託銀行株式会社	3,611					
住友信託銀行株式会社	3,109					
農林中央金庫	802					

#### 8. 取締役および監査役の状況

	地		位		E	Ŧ	ź	3	担当または主な職業
代	表取	締	役 社	長	Щ	田	健	司	
常	務	取	締	役	田	中	省	Ξ	FPSOオペレーション事業部長
常	務	取	締	役	杢	本	光	弘	管理本部長
常	務	取	締	役	矢	治	信	弘	石油開発事業部長
取		締		役	Ш	瀬	雅	樹	石油開発事業部 技術担当
取		締		役	岩	波	康	弘	経営企画室長 兼 管理本部業務部長
取		締		役	矢	吹	捷	_	
取		締		役	Sha	shan	k Ka	rve	MODEC International L.L.C. President & CEO
取		締		役	吉	田	元	_	
常	勤	監	查	役	樋	П		奐	
監		查		役	星	野	雄	次	
監		查		役	浅	間	康	夫	

- (注) 1. 取締役 矢吹捷一および吉田元一の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に 定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役 星野雄次および浅間康夫の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
  - 3. 取締役Shashank Karveおよび吉田元一の両氏は平成16年3月26日開催の第18 回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

#### 9. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 18百万円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額

18百万円

(3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 本営業報告書中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

# (平成16年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円 42,435,533	(負債の部)	千円 23,380,675
流動資産	25,620,525	流動負債	22,877,266
現金及び預金	4,453,230	置 掛 金	3,567,109
売 掛 金	7,692,635	短 期 借 入 金	17,499,540
仕掛 工事	165,115	未払費用	520,749
短期貸付金	10,983,665	未払法人税等	1,187,222
未 収 入 金	1,329,835	預 り 金	16,285
立 替 金	7,876	前 受 金	38,039
繰 延 税 金 資 産	451,866	賞 与 引 当 金	45,870
その他流動資産	541,694	その他流動負債	2,450
貸 倒 引 当 金	5,394	固定負債	503,408
固定資産	16,815,008	退 職 給 付 引 当 金	103,109
有形固定資産	29,146	役員退職慰労引当金	104,980
建物	10,857	繰 延 税 金 負 債	295,319
工具器具備品	18,289	(資本の部)	19,054,858
無形固定資産	5,681	資 本 金	7,159,000
ソフトウェア	4,073	資本剰余金	7,675,150
電話加入権	1,608	資本準備金	7,675,150
投資その他の資産	16,780,180	利益剰余金	3,645,105
投 資 有 価 証 券	1,486,576	利 益 準 備 金	68,600
子 会 社 株 式	6,698,320	任 意 積 立 金	2,146
長 期 貸 付 金	8,271,681	特別償却準備金	2,146
保 険 積 立 金	218,120	当期未処分利益	3,574,358
そ の 他 投 資	111,880	株式等評価差額金	575,833
貸倒引当金	6,400	自 己 株 式	230
資 産 合 計	42,435,533	負債及び資本合計	42,435,533

# 損益計算書

### (平成16年1月1日から) 平成16年12月31日まで)

科目		金	額
経常損益の部		千円	千円
営業損益の部			
営 業 収 益			
売 上	高		19,426,530
営 業 費 用			
売 上 原	価	16,226,151	
販売費及び一般管理	費	1,043,540	17,269,691
営 業 利	益		2,156,839
営業外損益の部			
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当	金	823,620	
雑 収	λ	161,294	984,914
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	477,328	
為替差	損	406,011	
新 株 発 行	費	25,377	
雑損	失	51,106	959,822
経 常 利	益		2,181,931
税引前当期純利	益		2,181,931
法人税、住民税及び事業	税		1,455,200
法 人 税 等 調 整	額		459,548
当 期 純 利	益		1,186,279
前 期 繰 越 利	益		2,500,549
中 間 配 当	額		112,469
当期 未 処 分 利	益		3,574,358

#### 注記事項

#### 重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務......時価法
- (3) たな卸資産

仕掛工事.....個別法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産......定率法

(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)

(2) 無形固定資産……定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却)

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.......支出時に全額費用処理しております。

- 4. 引当金の計ト基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づいて計上してお ります。

(3) 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費 用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、 発生見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利ス ワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採 用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引通貨スワップ外貨建金銭債権債務金利スワップ借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定 / 流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

7. 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。

ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造 工事については、工事進行基準を適用しております。

8. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 貸借対照表の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する短期金銭債権758,537千円子会社に対する長期金銭債権6,526,331千円子会社に対する短期金銭債務23,823千円3. 支配株主に対する短期金銭債権311,296千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

65,307千円

5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、メールサーバー及びファイルサーバー、電話交換設備、事務機器等をリース契約により使用しております。

6. 保証債務 16,154,123千円

#### 7. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産

·Z	町	~	_

	加到兵庄	
	未払事業税	105,959千円
	賞与引当金	18,806千円
	長期外貨建債権為替評価	288,444千円
	タックスヘイブン課税済留保金	31,110千円
	その他	7,546千円
	計	451,866千円
	固定資産	
	退職給付引当金	38,540千円
	役員退職慰労引当金	43,041千円
	ゴルフ会員権評価損	22,188千円
	その他	2,062千円
	繰延税金負債(固定)との相殺	105,833千円
	計	千円
	繰延税金資産 合計	451,866千円
繰延税	金負債	
	流動負債	
	長期外貨建債権為替評価	96,326千円
	繰延税金資産(流動)との相殺	96,326千円
	計	千円
	固定負債	
	評価差額金	400,155千円
	特別償却準備金	998千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

105,833千円 295,319千円

295,319千円

156.547千円

繰延税金資産(固定)との相殺

計 繰延税金負債 合計

繰延税金資産の純額

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
実効税率の変更に伴う修正	0.5%
住民税均等割	0.2%
タックスヘイブン課税済留保金	1.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%

8. 発行済株式数 普通株式 34,008,000株 自己株式数 普通株式 99株 9. 商法施行規則第124条第3号に規定する 555,000 エア

9. 商法施行規則第124条第3号に規定する 575,833千円 純資産の増加額

#### 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する売上高999,317千円3. 子会社からの仕入等204,976千円4. 子会社に対する営業取引以外の取引高(受取利息)203,648千円5. 支配株主からの仕入等999,453千円6. 1株当たり当期純利益38円50銭

# 利 益 処 分 案

金額
P
3,574,358,658
760,535
3,575,119,193
127,529,629
13,000,000
3,434,589,564

- (注) 1. 配当金は自己株式99株分を除いて計算しております。
  - 2. 平成16年9月16日に、112,469,999円(1株につき3円75銭)の中間配当を実施いたしました。

#### 独立監査人の監査報告書

平成17年2月9日

三井海洋開発株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 池 谷 修 一 卿

関与社員 公認会計士 福 田 厚 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第19期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第19期営業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。
- (2) 会計監査人であるあずさ監査法人から監査報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書について検討を加えました。
- (3) 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年2月14日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常勤監査役 樋口 奐 ⑩

監 査 役 星 野 雄 次 🕮

監 査 役 浅 間 康 夫 ⑩

(注) 監査役星野雄次及び監査役浅間康夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

# (平成16年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円 66,521,038	(負債の部)	千円 42,842,208
流動資産	42,700,765	流動負債	34,909,660
現金及び預金	14,061,926	金 掛 買	10,255,786
売 掛 金	14,059,343	短期借入金	12,663,618
仕掛 工事	165,115	1年以内に返済予定の長期借入金	6,652,649
短期貸付金	9,783,707	未 払 費 用	1,234,618
短期リース債権	1,735,858	未払法人税等	1,517,445
繰 延 税 金 資 産	451,866	賞 与 引 当 金	45,870
その他流動資産	2,448,340	保証工事引当金	322,184
貸倒引当金	5,392	繰 延 税 金 負 債	238,297
固定資産	23,820,272	その他流動負債	1,979,190
有形固定資産	5,708,562	固定負債	7,932,547
建物及び構築物	10,857	長期借入金	6,345,467
機械装置及び運搬具	5,606,362	退職給付引当金	103,109
その他有形固定資産	91,342	役員退職慰労引当金	104,980
無形固定資産	4,769,788	繰延税金負債	1,378,991
その他無形固定資産	4,769,788	(少数株主持分)	1,393,821
投資その他の資産	13,341,922	少数株主持分	1,393,821
投資有価証券	3,882,261	(資本の部)	22,285,008
関係会社長期貸付金	1,745,350	資本金	7,159,000
長期リース債権	6,273,427	資本剰余金	7,675,150
操延税金資産	1,081,245	利益剰余金	7,531,744
		株式等評価差額金 為替換算調整勘定	575,833
	366,037		656,489
貸倒引当金	6,400	自己株式 負債、少数株主持分及び資本合計	230
貝 性 ㅁ 히	00,321,038	具良、 ク奴怀エ付刀及び貝平百司	00,321,038

# 連結損益計算書

### (平成16年1月1日から) 平成16年12月31日まで)

科目		金	額
経常損益の部		千円	千円
営業損益の部			
営 業 収 益			
売 上	高		51,891,763
営 業 費 用			
売 上 原	価	44,553,251	
販売費及び一般管理	費	3,559,152	48,112,404
営 業 利	益		3,779,359
営業外損益の部			
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当	金	842,170	
持分法による投資利	益	128,326	
維    収	λ	372,381	1,342,878
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	685,373	
為替差	損	420,480	
休止資産減価償却	費	229,125	
<b>推</b> 損	失	85,582	1,420,561
経 常 利	益		3,701,676
特別損益の部			
特別利益			
	益	41,874	41,874
特別損失			
貸 倒 損	失	242,807	
固定資産売却	損	86,486	329,293
税金等調整前当期純利			3,414,257
法人税、住民税及び事業			2,290,351
過年度還付法人税、住民税及び事業	税		489,907
法人税等調整	額		1,174,044
少数株主利	益		557,363
当期 純 利	益		2,230,493

#### [連結計算書類作成のための基本となる事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 15社

MODEC International L.L.C.

MODEC (U.S.A.), INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd.

MODEC LIBERIA, INC.

CANTARELL FSO, INC.

EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD.

ELANG EPS PTE LTD.

Sistemas Floatantes de Almacenamiento, S.A. de C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES, PTE LTD.

MODEC Servicos de Petroleo do Brasil

MODEC Offshore Operations, Ltd.

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoire

前連結会計年度に非連結子法人等であったMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子法人等となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

BUFFALO FPSO PTY LTD.

BUFFALO FPSO PTE LTD.

MODEC FPSO B.V.

MODEC VENTURE 10 B.V.

MODEC VENTURE 11 B.V.

持分法非適用の関連会社数 1社

IMC-MODEC JV1 PTE LTD.

持分法非適用の関連会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- b. デリバティブ取引により生ずる債権および債務 時価法
- c. たな卸資産

什掛丁事

個別法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - a. 有形固定資産

FPSO/FSO(機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

また、在外連結子法人等においては、定額法によっております。

b. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

在外連結子法人等における営業権については、契約期間に基づく定額法で償却しております。

また、在外連結子法人等における鉱区採掘権については、予想生産 量に基づく生産高比例法で償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
  - a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回 収不能見積額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づいて計上して おります。

c. 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証 工事費用見積額を引当計上しております。

#### d. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付 債務に基づき、発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末 要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43 条に規定する引当金であります。

- (5) リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引(借手)については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。
- (6) ヘッジ会計の方法
  - a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワッ プについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金 利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処 理を採用しております。なお、一部の在外連結子法人等については、 米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

- (a) 為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (b) 通貨スワップ 外貨建金銭債権債務
- (c) 金利スワップ 借入金
- c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管 理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較を もってヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定 / 流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨 建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引に よりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しており ます。

(7) 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準に より計上しております。ただし、丁期が1年を超え、かつ請負金額が10 億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用してお ります。

なお、米国連結子法人等においては、すべての請負工事について工事進 行基準を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、 その年数で均等償却しております。

なお、米国連結子法人等で発生した連結調整勘定については、米国基準により処理しております。

#### (連結貸借対照表の注記)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

6.731.787千円

3. 保証債務

連結子法人等以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

MODEC VENTURE 10 B.V.	8,750,445千円
MODEC FPSO B.V.	588,779千円
BUFFALO FPSO PTE LTD.	406.702千円

#### 4. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

#### 流動資産

未払事業税	105,959千円
賞与引当金	18,806千円
タックスヘイブン課税済留保金	31,110千円
長期外貨建債権為替評価	288,444千円
その他	7,545千円
小計	451,866千円
繰延税金負債(流動)との相殺	千円
計	451,866千円

固定資産	
固定資産未実現利益	954,622千円
税務上の繰越欠損金	134,481千円
減価償却額	117,765千円
退職給付引当金	81,582千円
その他	69,258千円
小計	1,357,711千円
評価性引当額	134,481千円
繰延税金負債(固定)との相殺	141,983千円
<u></u>	1,081,245千円
繰延税金資産 合計	1,533,111千円
(繰延税金負債)	
流動負債	
海外子法人等軽減税率適用	102,045千円
修繕保険金	79,033千円
その他	57,219千円
小計	238,297千円
繰延税金資産(流動)との相殺	千円
計	238,297千円
固定負債	
リース会計適用による調整差異	986,488千円
減価償却額	36,149千円
株式等評価差額金	400,155千円
債務免除益	87,416千円
その他	10,764千円
小計	1,520,975千円
繰延税金資産(固定)との相殺	141,983千円
計	1,378,991千円
繰延税金負債 合計 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,617,289千円
繰延税金資産の純額	84,177千円

# (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		42.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に	算入されない項目	0.5%
過年度法人税等		15.4%
海外子法人等の売上課	税	3.8%
海外子法人等における	損金に算入される項目	2.1%
海外子法人等との税率の	の差異	10.3%
税務上の繰越欠損金		2.8%
持分法投資損益		1.6%
税務上の繰越欠損金の	課税所得への充当	4.8%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法。	人税等の負担率	18.3%
発行済株式数	普通株式	34,008,000株
自己株式数	普通株式	99株

### (連結損益計算書の注記)

5.

1株当たり当期純利益

72円77銭

#### 独立監査人の監査報告書

平成17年2月18日

三井海洋開発株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

代表社員 以認会計士 池 谷 修 一 印 関与社員

関与社員 公認会計士 福 田 厚 卿

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第19期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い三井海洋開発株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第19期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書(以下「連結計算書類」という)に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年 2 月23日

三井海洋開発株式会社 監査役会

- 常勤監査役 樋口 奐 ⑩
- 監 査 役 星 野 雄 次 ⑩
- 監 査 役 浅 間 康 夫 🕮
- (注) 監査役星野雄次及び監査役浅間康夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条 1 項に定める社外監査役であります。

以上

### 議決権の行使についての参考書類

#### 1. 総株主の議決権の数

340,074個

(当社の議決権1個の株式数(1単元)は100株であります。)

#### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第19期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類20頁に記載のとおりであります。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、連結業績の成果等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の利益配当金につきましては、中間配当を1株につき3円75銭にて実施させていただきましたが、期末配当金につきましても1株につき3円75銭とし、通期で1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。なお、取締役賞与金につきましては、1,300万円を計上させていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
1	山 田 健 司 (昭和23年2月20日)	昭和46年7月 旧三井海洋開発(株) 入社 昭和64年1月 当社 入社 平成9年3月 当社 取締役 平成13年3月 当社 代表取締役社長 (現任)	11,300株
2	李 本 光 弘 (昭和18年11月6日)	昭和42年4月 (株三井銀行(現(株) 井住友銀行)入社 平成10年4月 当社入社財務部長 平成11年3月 当社取締役 平成14年3月 当社管理本部長 (現任) 平成15年3月 当社常務取締役 (現任)	6,300株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況		所 有 す る 当社株式の数
3	矢 治 信 弘 (昭和22年10月28日)	昭和46年4月 昭和64年1月 平成11年3月 平成13年4月 平成15年3月	当社 入社 当社 取締役 当社 石油開発事業部 長 (現任)	5,900株
4	川 瀬 雅 樹 (昭和21年12月3日)	昭和47年4月 昭和64年1月 平成元年10月 平成13年3月	当社 入社 当社 石油開発部技術 総括室長	5,400株
5	矢 吹 捷 一 (昭和17年6月20日)	平成11年4月 平成11年6月 平成13年3月	本部長(現任)	
6	Shashank Karve (昭和30年3月13日)	平成 2 年 2 月 平成11年 1 月 平成13年 3 月 平成16年 3 月	社入社 MODEC International L.L.C.社 COO	10,000株
7	小 坂 直 正 (昭和24年12月20日)	昭和47年4月 平成17年3月	三井造船㈱ 入社 当社 入社 FPSOオペレ ーション事業部 事業 部長付(現任)	
8	陶 浪 隆 生 (昭和22年8月22日)	昭和46年7月 平成15年1月	三井物産㈱ 入社 同社 執行役員 九州支 社長(現任)	

- (注) 1. 取締役候補者 矢吹捷一および陶浪隆生の両氏は、商法第188条第2項第7号 ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
  - 2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。監査体制の充実を図るため監査役を1名増員し、社外監査役3名を含む監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表	表状況 所有する 当社株式の数
1	岩 波 康 弘 (昭和21年11月7日)	昭和45年8月 旧 三井海洋 社 昭和64年1月 当社 入社 平成14年2月 当社 経営企画	
	(昭和21年11月 / 日)	(現任) 平成14年3月 当社 取締役 当社 業務部長	· · · · · ·
2	宮 崎 俊 郎 (昭和24年8月21日)	昭和47年4月 三井造船㈱ / 平成14年10月 同社 経営企政 (現任)	
3	浅 間 康 夫 (昭和25年11月16日)	昭和49年4月 三井造船㈱ / 平成13年7月 同社 船舶・ 本部管理部 任)	艦艇事業
4	滝 沢 義 弘 (昭和18年5月2日)	昭和42年4月 (株)三井銀行( 井住友銀行) 平成10年4月 (株)さくら銀行 締役 平成15年4月 SMBCファイナ ビス(株) 代表 長兼オリエン (株) 非常勤監 任) (他の会社の代表状況) SMBCファイナンスサービス(株) 代表取締役会長	入行 元 常務取 ・ンスサー 取締役会 ・タル建設 査役(現

- (注) 1. 宮崎俊郎、浅間康夫および滝沢義弘の各氏は、「株式会社の監査等に関する商 法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者でありま す。
  - 2. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任される常務取締役田中省 三、取締役岩波康弘および監査役樋口奐の各氏に対し、それぞれ在任中の 労に報いるため、当社の定める一定の基準に従って退職慰労金を贈呈する ことといたしたく存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歷
田中省三	平成9年3月 当社 取締役
	平成13年3月 当社 常務取締役 (現任)
岩波康弘	平成14年3月 当社 取締役(現任)
樋 口	平成14年3月 当社 常勤監査役(現任)

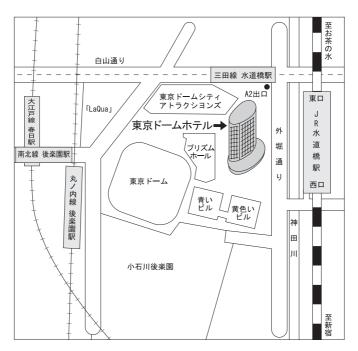
以上

< <b>メ</b>	t>		

<メ モ>

#### 第19回定時株主総会会場ご案内図

#### 会 場 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階 シンシア



#### 最寄りの各駅

JR中央線・総武線 都営地下鉄三田線 都営地下鉄大江戸線

水道橋駅東口より徒歩2分 水道橋駅A2出口より徒歩1分 春日駅6番出口より徒歩6分 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅 2 番出口より徒歩 5 分